この秋もう一度賃上げを

インフレ、インフレ

このままではどうなるか

テレビなどが伝えているが、総評はこの秋、洪水のような物価値上げから生活を守るために〝危機突破資金〟とでもいう特別手当の要求闘争も考えるという。

これは当然で、とくに恐ろしい低賃金でそのくらしを洗い流されようとしている炭鉱労働者にこそ、その要求はさしせまったものとなっている。

その気運のうごきを反映して、職場新聞のなかには「秋にもう一度賃上げを要求しよう」と、うったえるものがでてきた。

その一つが、三川指導部新聞〝日刊みかわ〟（NO・一三三）記事は、次のように述べている。

「先日のテレビで、昨年の一万円が、今日では八千五百円のねうちしかない」と報じていました。（インフレ、インフレ、このままでは、我が日本はどうなるのか、とかように社長が申しておりました。オレ、社長の代理）。こんな発言も、笑えない現実です。

社員になったつもりで、社長さん、五万円の賃金上積み（これでも少いが）を考えてみてはどうですか。

四山鉱、三川鉱で仕事をしている下請けの〝昌和興業株式会社〟の社員募集のビラの内容でも参考にして下さい。

『勤務＝常一番、午前八時～午後四時。給与＝月二十五日就業、定時間で、仕繰Aが七万円～十万円。同Bが七万五千円～十五万円。機械・電気が六万七千五百円～八万円。雑役が六万円～七万円』

この秋もう一度賃上げを――この要求は、炭鉱労働者にとってこそ切実なものとなってきた。

炭労要求の実現を

衆院石炭特別委が来福　炭労九州代表ら陳情

この十五日、衆議院石炭対策特別委員会（田代文久・委員長）から、四人の委員（多賀谷眞稔・代議士もふくむ）が来組、石炭問題をめぐる調査を行なった。

この機に炭鉱労働者として、炭労九州地方本部の山田委員長、三池労組から蒲池書記次長ら六人の組合代表者が、すでに提出されている炭労要求（既報）にこたえるよう努力してもらいたいことを、強く陳情した。

同特別委員会の委員らは、なお産炭地自治体代表、業界や産炭地進出企業など代表の意見も聴取した。

三川繰込み一本化反対闘争

三川指導部では、〝部内制度の廃止と自由配役をねらった、鉱側の「採炭部門の繰込み一本化」提案は絶対に受けいれることができないとして、反対闘争が燃えあがっている。

提案の具体的内容は、①十月二十二日より、採炭工をA・B払とも三番人車で繰り込む。②七卸切羽は予備切羽として、A・B払の余剰人員を配役する――というので、その理由にあげている。

「A払の上下段の差が百メートル開き、現状ではさらに格差が生ずるので、上段のテンポを遅らせたい。職名変更や部内統合は労働者の抵抗が強いので、予備払を設け、余剰人員を配役する」

これに対して同指導部は、次の要求をかかげて闘っている。

一、生産会議を早急に開催すること。
二、本人の意志に反する配役をしないこと。
三、立柱、岩巻、吊天井など、規格採炭の厳守。
四、採炭工、掘進工に最低日額五千円を支払うこと。
五、C給作業者には、最低補償制度を設けること。
六、三十度以上の切羽での作業を中止すること。
七、間接工を新規採用し、補充すること。

22回大地評大会終る

大地評大会も今年二十二回目を迎え、同地評が大牟田の労働者の共闘の核としての重みを、いっそう加えてきた。

大会は十四日労働会館で開催され、新年度の運動方針を確立、新年度をめざしスタートをきった。

立入り検査を認めよ

アルミ公害反対で要求

三井アルミ公害被害地域協議会事務局長　宮崎　勝

三井アルミ公害被害地域協議会は、昨年五月に起きたフッ化水素による植物被害以来、三井アルミ工業をはじめ、福岡・熊本両県、大牟田・荒尾両市に対する闘い、さらには農漁民や地域住民との共闘関係などあらゆる闘いにとり組んできました。

闘いの結果、公害協定の改正、被害保障など多くの成果を手にすることができましたが、その後アルミ工場の第二期拡張計画がだされてきて、今日まで具体的な折衝もないまま、アルミ工業と両県・両市との間で、同拡張計画にもとずく環境保全協定が調印され、拡張計画を早急実施に移すよう、たくらんできました。

私たちの被害地域協議会はそこで、三井独占とその代弁者（自民党市政）の住民無視の姿勢に対し抗議行動を行ない、団体交渉や市議会を通じてその責任を追及、次の要求を自治体に提出しました。

一、住民の立入り検査を認めること。
一、住民の定期健康診断を行なうこと。
一、公害病指定地域を大牟田市全域（荒尾の場合は別）にすること。
一、排出ガスの復合汚染の有害性について明確にすること。
一、行政当局として、三井アルミ工業の社員、ならびに下請工の健康調査を行なうこと。

私たちの協議会は別に「申し入れ」も行なっているが、山田亀一大牟田市長は、議会での追及に対して「私がわるかった」とあやまったとされています。

でも私たちの協議会は、「わるかったですまされる問題ではない」として、三池の職場における生命を守る闘いと結合しながら、地域における反独占・反自民の闘いをいっそう発展させていくことを誓っています。

あいついだ二つの災害

人体の跡形とどめず

閉山攻撃下の大之浦で落盤

閉山合理化に大きく揺れている大之浦炭鉱（鞍手郡宮田町）で、二回も続いて労働者が殺されるという重大災害が起きた。

新聞ダネにもならなかったが、改めてわが国のエネルギー政策・石炭政策のもつ非人間的な性格を突きつけた。

まず十月三日午前八時二十分、炭壁崩落が起き、そのため竹下浮さん（52才）が死んだ。

災害発生場所は、同鉱の新捲卸右六片三尺払（八〇メートル払いで、坑底から二三〇メートルほどはいったところ）だった。

竹下さんは同払の副責任者で、その朝二十三人のなかまといっしょに、一番方として繰り込まれ、ハッパの補助作業に従事中炭壁が崩落。その下敷きになったもの。

医師の検死結果、〝脳挫傷・頭蓋骨折・顔面骨折・解放骨折・顔面挫滅傷〟という。も早や、人体の跡形もないほどメチャクチャだったに違いない。

いま一つの災害は、同鉱で五日午前三時三十分に発生。

左水平肩部零片で枠が倒れ、落盤が起き、佐藤留昭さん（55才）がその下敷きとなったもの。被災状態は明らかにされていないものの、佐藤さんの場合もまた竹下さんの場合に劣らず悲惨なものだったに違いない。

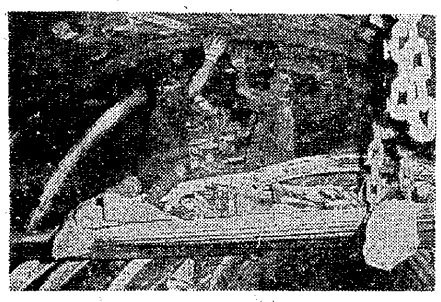

あぶなくて暗い坑底で働く、大之浦鉱の労働者。

三池労組は弔電をおくって、怒りをこめ、心から哀悼の意を伝えたが、たとえいかに非情な石炭政策を通ずる、独占資本の支配のもとにあるにもせよ、このように炭鉱労働者があいついで殺されてゆく恐ろしい現状は、とうてい黙過することを許さない。資本は、働く人間の命を何と思っているのだろうか。なお、閉山合理化に反対してたたかいを続けている大之浦労組はその後出してきた会社側の提案を一蹴、依然として闘いを続けている。

石炭事業団の管理委きまる

〝炭労情報〟（NO・7）によれば、石炭鉱業合理化臨時措置法等の一部改正に伴い、石炭鉱業合理化事業団に管理委員会が設置されたが、委員には次の人びとが任命された。（敬称略）

円城寺次郎　日本経済新聞社長
田口　良明　海外原料炭開発会社社長
福地　豊　日本開発銀行副総裁
堀　秀夫　雇用促進事業団理事長

なお、右の各委員の任命は中曽根通産相によったもの。

心機一転復刊に成功

宮浦6分会新聞〝交流〟が

宮浦指導部職場六分会（電気）は、かなり長い間眠ったままだった職場新聞を、このほど復刊することができた。

その新しい名前は〝交流〟。これまで〝すぱーく〟だったもの。第一号は、この十五日発行。

このためには分会としても努力が払われたらしく、こんどはちゃんと〝職場新聞編集委員会〟が責任発行を続けてゆく体制が確立されている。あとがきにいわく。

「職場新聞〝すぱーく〟は、年功だけはつみかさねてきたが、発行はきわめて不十分であった。

記事の内容においては、よい評価をえた号もみられた。しかし総じて、線香花火でしかなかったといえよう。

この過去を反省し、心機一転そのの名も〝交流〟と改名。復刊一号の発刊をみることができた。この新聞が、生命と生活をおびやかす合理化攻撃と闘ううえで、いくらかの糧になれば幸いである」

さて第一号を見よう。見出しを拾ってみると、一面が「死なねば生かされぬ保安」「深夜におよぶ抗議行動、怒りがいっせいに爆発」「危険個所も慣れれば安全、があぶない」「各鉱のうごき」。

二面が「地底からのレポート」「くろだいや新聞をみる、所長警告に警告する」「わたしの改善提案（マンガで示す）」。それに、「あとがき」。

まずまず、〝交流〟の名にふさわしく、豊かな内容となっており割りつけも立派。今後が大いに期待されよう。がんばれ〝交流〟。

職場新聞活動について

三池労組の闘いは、労働者のいのちと暮らしを守る闘いにとって重大な意味をもってきています。克服すべき多くの課題を、かかえているわけです。従って、職場新聞活動も、ますます意義を高めています。がんばりましょう。

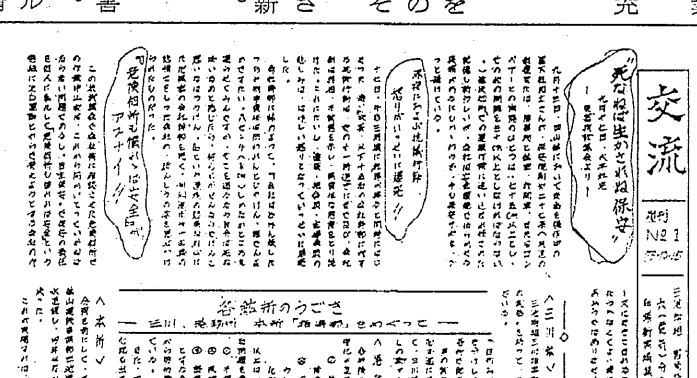

従来〝すぱーく〟と呼んだ名前が〝交流〟とかわり、宮浦指導部6分会の職場新聞は再起した。前進前進。